

議長／ただいまより、平成 27 年 3 月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 12 号議案から第 41 号議案までの 30 議案及び報告第 2 号、第 3 号の 2 件を一括上程いたします。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

山口昌宏議会運営委員長

山口昌宏議会運営委員長／おはようございます。

平成 27 年 3 月武雄市議会定例会の召集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、2 月 27 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 一般質問の質問順序について、第 4. 各特別委員会の中間報告について以上 4 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案 9 件、事件議案 4 件、予算議案 17 件、報告 2 件の計 32 件でございます。

なお、追加議案として、条例議案 1 件、事件議案 2 件、予算議案 1 件、人事案件 4 件が予定されております。

以上の件について協議をいたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、議案の委員会付託については、第 25 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）、第 32 号議案平成 27 年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案については、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

次に、一般質問でございます。

19 名の議員から 65 項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりで、9 日から 12 日までの 4 日間の日程で、質問順序は抽選番号順に、9 日から 11 日までの 3 日間はそれぞれ 5 名、12 日は 4 名で行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

次に各特別委員会の中間報告の件でございますが、議案審議の日程を 3 月 13 日、13 時 30 分開議とし、その際、議案の審議に先立って報告を行っていただくことになりました。

各特別委員長におかれては、よろしくお願いをいたします。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日 2 日から 20 日までの 19 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。
答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日2日から3月20日までの19日間と決定をいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

>異議なし。

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日2日から3月20日までの19日間とすることに決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、17番吉原議員、20番牟田議員、24番谷口議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／皆さんおはようございます。

この度、多くの武雄市民の皆様のご信頼を受け、市政を担当させていただくことになりました武雄市長の小松政です。

もとより微力ではございますが、各位のご指導とご協力を仰ぎながら、市民の皆様のご期待に沿えますよう今後の市政運営に全力を挙げる決意でございます。

就任後、約1カ月半が経過いたしました。

この間、時間が許す限り、各町の区長会や老人会などの婦人会等の会合に出席させていただき、様々なご意見やご要望、また身に余るような激励を頂戴し、気が引き締まる思いです。

私の基本姿勢は「前進と対話」であります。

今後も初心を忘れず、市民の皆様との対話の場を大切に、議員の皆様との意見、議論を重ね、さらなる市民福祉の維持向上のため、この武雄市を更に前へ進めるための市政運営に努めます。

基本政策についてであります。

こうした基本姿勢のもと、次にあげる3本柱を基本施策として取り組みます。

第1に「にぎわい創出・活力アップ」。

この武雄市には、自然、里山、文化、人などもともとたくさん魅力があります。

これは確信をもってそう言えます。

その武雄にもともとある、これまでにない発想で魅力を引き出し生かす。

すなわち里山資本主義の考え方で市全体がにぎわいのあるまちづくりに挑戦します。

第2に「くらしと生きがい・健康づくり」であります。

元気で経験豊富な高齢者の皆様は武雄の大きな原動力であり、その姿はこの町の希望でもあります。

そんな皆様の暮らしよりいっそう充実したものにするため、いわゆる健康寿命を延ばすことを目標に健康増進や生涯活動の生きがいづくりを積極的に支援します。

3本目の柱は「教育改革・子育て支援」であります。

私自身も子育て世代であります。

子どもの目線で、また親世代がしっかりと教育に向き合える子育て環境の充実を図るとともに、これまで同様教育改革に取り組み、地域の皆様のご協力の下、未来につながる教育を実現します。

この政策の3本柱で武雄市をさらに前へ進め、武雄で生まれた子どもが武雄で生き生きと育ち、生活をし、歳をとっても元気に暮らせるような持続可能な町づくり。

すなわち未来に続く町を目指します。

次に誘客対策についてであります。

今月20日～22日には昨年に引き続き、「Tポイントレディスゴルフトーナメント」が開催されます。

昨年の入場者数1万4000人を超える皆様のお越しをお待ちしております。

さて、今年は武雄温泉楼門落成100周年の年であります。

冠事業の第一弾として開催した「飛龍窯灯ろう祭り」には2日間で約2万8000人の方にご来場いただきました。

今後も4月4日の武雄温泉大駅伝、12日の記念式典をはじめ、武雄のあかり展など各種記念事業を予定しており、更なる交流人口増加の契機とします。

ところで、昨年8月～11月までの九州オルレのコース別訪問者数で、武雄コースに3320人が訪れ、全12コース中トップとなりました。

12年3月からの累計も2万2540人で最も多い結果となり、訪問者数の約75%が韓国人であることから、今後のインバウンド誘致を行います。

次に教育改革、雇用対策についてであります。

新年度から武内小学校、東川登小学校において、花まる学習会と連携した新たな教育が始まります。

また、市立中学校へタブレットが配布され、市立の全小中学生がタブレットを用いた学習

ができることとなります。

1月に増員となった教育委員の皆様と「新教育委員会制度」のもと、対話を深め、不退転の決意で、教育改革を進めて参ります。

このほか雇用対策面では、1月23日に大同メタル工業株式会社と佐賀県、武雄市の3者で進出協定を締結いたしました。

来年6月操業に向け、早速30名の雇用募集の運びとなりました。

こうした教育、雇用といった市民生活に直結する施策については、歩みをゆるめることなく、取り組んでまいります。

地方創生総合戦略への取組についてであります。

昨年、まち・ひと・しごと創生法が施行され、法に基づく総合戦略を策定し、施策を推進するために、1月29日に私を本部長とする「武雄市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

来年度から5年間の政策目標や具体的施策を盛り込んだ「総合戦略」を今年秋までに策定することを予定しています。

地方創生の時代はアイデア勝負の時代です。

「自分たちの住んでいる町の未来は、自分たちで作る。」という声を大事にし、皆様のアイデアを広くお聞きし、地方創生に取り組みます。

終わりになります。

重ねて申し上げますが、小松市政の基本姿勢は「前進と対話」。

市民の皆様との対話、そして市民の代表たる議員の皆様との議論なくしては、前進はありません。

今後とも、武雄市発展のため、議員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、私からの提案事項説明とさせていただきます。

本議会、どうぞよろしく申し上げます。

議長／前田副市長

前田副市長／続きまして私のほうから、本定例会に提出してまゝ議案について、その概要をご説明申し上げます。

条例議案に関しては9件をお願いしております。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、8件の関係する条例の改正を行うものでございます。

次に武雄市行政手続条例の一部を改正する条例は、要請手続法の一部改正条例に伴い改正を行うものです。

武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、国家公務員及び佐賀県職員の

給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改定するものです。

また武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は国家公務員の給与改定に順次、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給率の改正をするとともに、非常勤の特別職の報酬額の見直しを行うものでございます。

続きまして、武雄市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、武雄市立北方幼稚園の保育料等の見直しでございます。

また武雄市デイサービスセンターの設置条例の一部を改正する条例は、デイサービスセンターの利用の必要がある方は60歳未満でも利用ができるよう、利用対象の年齢を見直すものでございます。

次に武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法の一部改正に伴い条文の整理を行うものでございます。

高橋第1排水路排水施設管理基金条例を廃止する条例は、高橋第1排水路排水設備維持管理のための基金の積み立て廃止に伴い、条例を廃止するものでございます。

また武雄市犬取締条例を廃止する条例は動物の愛護及び管理に関する法律の改正および狂犬病予防法の規定に鑑み、条例を廃止するものでございます。

続きまして、事件議案について御説明いたします。

市道の認定についてほか2件については、道路法の規定に基づき市道の認定変更、廃止について議会の議決をお願いしております。

また武雄市市町総合事務組合の組織する地方公共団体の数の増加、及び同組合規約の変更にかかる***については、天山地区共同環境組合が新たに加入するため地方自治法の規定に基づき、議会に議決をお願いしています。

続きまして、予算議案について主なものを説明申し上げます。

まず平成27年度の新年度の予算議案につきましては、平成27年度武雄市一般会計補正予算のほか、7件の特別会計と、2件の繰入給与会計の予算を提出をしております。

まず一般会計の主な予算としては***では新庁舎建設に伴う実施設計委託料。

小中学校の校舎各教室整備事業など、施設の耐震化、老朽化対策に関わる経費をお願いしております。

またソフト事業では、放課後児童クラブの対象児童を現在の3年から小学校6年生まで拡大するための官民一体型学校の実施など教育改革に取り組むための経費、楼門100周年を迎えるイベント等の関連経費をお願いしております。

続きまして平成26年度の補正予算議案では、平成26年度一般会計補正予算(第9回)のほか特別会計補正予算等6件の予算を提案しております。

一般会計では、国の経済対策でとつされました補助金の活用、武雄中学校校区内運動場改築に要する事業費のほか、武雄市土地開発公社健全化計画に基づく不用地の処分に伴う用地、タイカク、破損、補助金及び校舎保有地の残りが1つ確保となりましたので、保有地の買

い戻しをお願いしております。

そのほかに国県の補助金の確定、あるいは年度内執行見込みによる医療費の増減など補正をお願いしております。

そのほか2件の専決処分の報告をお願いしております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5

教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、教育委員について申し上げます。

1月29日に開催されました市議会臨時会におきまして、新しく5名の教育委員を承認いただき、2月1日より10名の教育委員となりました。

今まで以上に幅広い御意見をいただき、教育行政に反映していく所存です。

次に、学校教育について申し上げます。

官民一体学校づくりの関係では、1月17日、18日にお住もう課と連携した「親子見学ツアー」を開催し、全国各地から31名の方が見学されております。

また、1月16日、31日には、花まる学習会の高濱代表による武内小学校及び東川登小学校の先生方を対象とした研修会を行うなど、4月開校に向け準備を進めているところです。

ICT教育関連では、全中学校におけるタブレット端末導入につきまして、4月からの活用に向け、コンテンツ、機材等について着々と準備を進めております。

プログラミング教育につきましては、2月12日に山内農村環境改善センターで、山内西小学校の1年生全員が作成した独創性あふれる作品の発表会を行っております。

若木小学校で取り組んでいるスーパー食育スクール事業関連では、このたび全国の中から同校の学校給食メニューが選ばれ、文部科学省、農林水産省の職員食堂において披露されました。

学校施設の整備につきましては、昨年12月22日に新しい山内中学校校舎への引っ越しが終わりました。

また、武雄中学校の武道場につきましても、1月25日から供用を開始しています。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

武雄市図書館・歴史資料館につきましては、リニューアル以来1月末までに、160万人の方が来場され、視察につきましても1101件、延べ1万2654人の方が全国から来られています。

1月3日の成人式には、新成人566人が集い、実行委員の運営で盛大に開催することがで

きました。

また、「武雄市民大学」の卒業式を2月25日に行い、2期生の全ての講義が終了いたしました。

青少年教育としましては、「わんぱくスクールスキー研修」、「北海道雄武町での児童交流」などで、子どもたちは厳しい寒さを体験しながら交流を深めてまいりました。

2月22日開催の「トムソーヤフェスティバル」では、子どもたちが学校や地域での活動を元気に発表してくれました。

また、「たけおの食育まつり」も同時開催され、試食会や展示・体験コーナーで盛り上がりました。

生涯スポーツの推進につきましては、2月13日から15日まで行われた「第55回郡市対抗県内一周駅伝大会」では、武雄市選手団は選手・役員が一丸となって健闘され、総合で第7位の成績を収められました。

次に、文化振興事業では、武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業につきまして、市内中学校と武雄高校の吹奏楽部、みささぎ吹奏楽団が参加して、1月12日に発表会を開催いたしました。

なお、10年間続けてまいりました本事業では、多大な成果を挙げることができました。

文化財関係では、1月26日に第61回全国文化財防火デーにちなみ、武雄温泉周辺で火災防衛訓練が実施され、文化財を後世に伝える取り組みとなりました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも、更なる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。